

もくじ

○農林水産省等からのお知らせ

【新着】

- ◆《お知らせ》令和7年度農林水産予算概算要求を取りまとめました

【再載】

- ◆ インド向け輸出食品の製造施設登録が9月から完全義務化されました
- ◆ 令和6年能登半島地震からの営農再開に向けた相談窓口の設置について
- ◆ 令和6年能登半島地震 農業・食品産業等に関する相談窓口の設置について
- ◆ 令和6年能登半島地震による農林水産関係被害への支援策について

○GFPクラブ

- ★GFPの登録数は令和6年9月2日現在9,638件

=====

農林水産省等からのお知らせ

【新着】

- ◆令和7年度農林水産予算概算要求を取りまとめました
農林水産省は、令和7年度農林水産予算概算要求を取りまとめ、8月30日に公表しましたのでお知らせいたします。

詳しくはこちら（農林水産省HP）↓

[令和7年度農林水産予算概算要求の概要：農林水産省 \(maff.go.jp\)](https://maff.go.jp/)

輸出関連予算はこちら（農林水産省HP）↓

[予算事業：農林水産省 \(maff.go.jp\)](https://maff.go.jp/)

【再載】

- ◆インド向け輸出食品の製造施設登録が9月から完全義務化されました
インド政府は、インド向けに輸出する食品を製造する場合、2023年2月1日（水曜日）から、インド政府による製造施設の登録が必要となる旨のTBT通報を行いました。
また、インド政府は2024年4月、当該登録が行われていない施設からの輸出を認めるのは2024年8月31日までであり、当該登録に係る情報は、貨物が出港する30日前までにインド政府に共有される必要がある旨を公表しました。

詳しくはこちら（農水省HP）↓

[インド向け輸出食品の製造施設登録について：農林水産省 \(maff.go.jp\)](https://maff.go.jp/)

- ◆令和6年能登半島地震からの営農再開に向けた相談窓口の設置について

令和6年2月19日（月）より、石川県下に北陸農政局・石川県・JAグループによる相談窓口を開設します。ご希望の方へは対面によるご相談にも対応いたします（予約制）。

また、新潟県下、富山県下、福井県下に相談窓口を開設しています。

◇相談窓口設置場所

(1) 石川県

- JAのと本店（鳳珠郡穴水町字大町ほの95番地）TEL：0120-338-250
- JA内浦町営農経済課（鳳珠郡能登町字行延260）TEL：0120-338-560
- JA能登わかば旧徳田支店（七尾市国下町チ部1番地5）TEL：0120-338-570
- JA志賀本店（羽咋郡志賀町末吉新保向1番地）TEL：0120-338-720
- 石川県珠洲農林事務所（珠洲市野々江町シ-32）TEL：0120-338-760

●石川県農業会館（金沢市古府1丁目220）TEL：0120-338-633

※希望者には対面による相談にも対応（予約制）

(2) 新潟県、富山県、福井県

・新潟県：新潟県拠点地方参事官室

TEL：025-228-5216

https://www.contactus.maff.go.jp/j/hokuriku/form/n_soudan_madoguti.html

・富山県：富山県拠点地方参事官室

TEL：076-441-9318

https://www.contactus.maff.go.jp/j/hokuriku/form/t_soudan_madoguti.html

・福井県：福井県拠点地方参事官室

TEL：0776-30-1611

https://www.contactus.maff.go.jp/j/hokuriku/form/f_soudan_madoguti.html

◇受付時間

(1) 石川県

9時00分～17時00分（土日・祝日も電話により対応）

(2) 新潟県、富山県、福井県

9時00分～17時00分（平日）

※土日・祝日は下記へお問合せください。

北陸農政局 令和6年能登半島地震 農業・食品産業等に関する相談窓口

TEL：076-232-4217

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/hokuriku/form/kikaku/notojishinR6.html>

◆令和6年能登半島地震 農業・食品産業等に関する相談窓口の設置について

令和6年能登半島地震による災害等に関する相談窓口を設置しています。

◇相談窓口

設置場所：北陸農政局 企画調整室

◇相談・お問い合わせ方法

下記の電話又は問い合わせメールフォームでお問い合わせください。

・電話：076-232-4217（企画調整室）

・メールフォーム

[令和6年能登半島地震 農業・食品産業等に関する相談窓口：北陸農政局 \(maff.go.jp\)](mailto:maff.go.jp)

◆令和6年能登半島地震による農林水産関係被害への支援策について

令和6年能登半島地震被害により被災された農林漁業者の皆様が、営農意欲を失わず1日も早く経営再建できるように、農林水産関係被害への支援対策を取りまとめ、対策のポイントや被災された農林漁業者の皆様向けの資料を作成しました。

◇被災者の生活と生業支援のためのパッケージ概要（農林水産関係）

農林水産関係の支援パッケージを一枚にまとめたものです。

<https://www.maff.go.jp/j/saigai/attach/pdf/r6notojishin-98.pdf>

◇令和6年能登半島地震により被災された農林漁業者の皆様へ（農林水産関係被害への支援策）

被災された農林水産関係者の皆様に支援策を知っていただき、ご活用いただけるように資料をまとめました。

「何かをしたい」ときに「どんな支援策」があるか、その「支援内容」と「お問合せ先」を整理しています。

<https://www.maff.go.jp/j/saigai/attach/pdf/r6notojishin-100.pdf>

◇被災者の生活と生業支援のためのパッケージ本文（農林水産関係）

農林水産関係の支援パッケージの本文です。

[r6notojishin-72.pdf \(maff.go.jp\)](https://www.maff.go.jp/j/saigai/attach/pdf/r6notojishin-72.pdf)

◇被災者の生活と生業支援のためのパッケージ（外部リンク）

政府全体の被災者の生活と生業支援のためのパッケージです。

[令和6年能登半島地震「被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージについて](#)

GFPクラブからのお知らせ

★令和6年9月2日現在のGFPの登録数は9,638件

令和6年9月2日現在で、GFPの登録数が9,638件（うち農林水産・食品事業者は5,310件）となりました。

北陸農政局管内（新潟県・富山県・石川県・福井県）の登録数は384件（うち農林水産・食品事業者は261件）となりました。

GFP会員登録すると、専門家による輸出診断、GFPコミュニティーサイトにおける事業者同士の直接マッチング、各種情報提供などのサービスが受けられます。

詳しくはこちら → <https://www.gfpl.maff.go.jp/>

※GFPとは、Global Farmers/Fishermen/Foresters/FoodManufacturers Projectの略称で、農林水産省が推進する日本の農林水産物・食品の輸出プロジェクトです。

発行 北陸農政局農林水産物等輸出促進チーム

（北陸農政局 経営・事業支援部 輸出促進課）

E-mail: hokuriku_yusyutsu@maff.go.jp

TEL: 076-232-4233

★過去のサポートメール、ご意見・ご要望、メール配信の登録・変更・停止は、下記URLによりお願いします。

<http://www.maff.go.jp/hokuriku/food/export//mm.html>